

事務所訪問のご案内（中部・北陸）

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
三河	支部併設	050-3383-5467	事件としては外国人事件、刑事、債務整理、一般民事等多岐にわたります。日程があえば通訳人を通じた相談や打合せをご覧いただけるかもしれません。
三重	本所併設	050-3383-5469	扶助、国選等の事件のうち、一般の弁護士による受任が困難な事件を受任することが比較的多いです。
岐阜	本所併設	050-3383-5472	当事務所は、主に生活困窮者を対象にした法的サービスの提供に重点を置いた事務所です。自治体その他福祉関係機関と連携しながら、困難案件を解決するために日々奮闘しています。司法ソーシャルワークに関心がある方はぜひ見学にお越しください。
可児	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0005	法テラスの設立間もない頃から設置されている事務所です。設立から年数が経っていることもあり、福祉機関等との連携が比較的密にできています。気軽に見学にいらしてください。
中津川	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0068	法テラス中津川は、一般の法律相談（事務所相談）と出張相談・ケース会議、刑事と民事など、バランスのよい事務所だと思います。現在、裁判員裁判も受任中です。 お気軽に事務所訪問のご連絡をください！

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
福井	本所併設	050-3383-5476	際立った特徴を有する事務所ではありませんが、破産・後見・刑事事件を中心に、地道に活動しています。
魚津	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0030	司法過疎地にある事務所、司法SWの活動などに興味のある方がいたら、ぜひ事務所訪問に来てください。タイミングがあれば、事例検討会などへの参加もできます。